

〔 評価結果 〕

1 特徴

I	福祉サービスの基本方針と組織	<p>リーフレットや入園のしおりに、理念や基本方針、目標が明記されている。毎年3月に見直しを行い、新入园児には3月の説明会で説明し、在園児には4月に確認の意味を含めて父母の会で説明をしている。また、全職員に配付し、園長・主任の方針が職員にもいきわたっている。</p> <p>施設長自らの役割と責任については、職員会議の議題として取り上げられ、全職員への周知理解に取り組んでいる。</p>
II	組織の運営管理	<p>施設長は、運営に関する各種の法令を理解するために積極的な取り組みを心がけている。勉強会や研修会を開催し、職員への説明や周知もされている。職員の処遇向上についても有給・指定休の調整、時間外勤務や交代勤務に無理がないように調整しながら行っている。職員の研修は基本方針や事業計画を具現化するために、受講の希望を取りながら、保育経験年数や職員のレベルに合わせて派遣し、職員会議等で報告、園内研修、保育実践につなげている。実習については、「子どもたちとの生活をいかに楽しく感じられるか」を目的に行っている。地域交流については、公民館活動との連携が深く、活動を共にし、保育園で地域子育て家庭への相談や遊び場の提供をしている。幼・保・小・中の連携について、園として申し出ている。年長児に限り、就学前に学校訪問をし、見学や交流をさせてもらっている。また、卒園児（小1年生と中1年生）の同窓会を開催している。</p>
III	適切なサービスの実施	<p>保護者のプライバシーに関しては、マニュアルを整備し、事務室で保管、職員も閲覧できるようになっていて周知している。父母の会や懇談会、茶話会等で意識調査や意見交換をし、意向に配慮しながら保育の実践へと生かしている。また、全園児の連絡ノートにその日の出来事や成長の記録を記し、家庭と共感できるように努めている。苦情解決の体制も整備されている。意見・提案・要望や保育の質の向上、改善を会議等で検討しながら職員間で共有し、内容についてはお便りや掲示板で公開している。知り得た情報は、守秘義務に配慮して確実に記録・保管し、園長の責任の下で管理されている。毎月の職員全体会議やケース会議で定期的に自己評価をし、指導計画やクラスの運営に役立てている。</p>

IV	<p>子どもの発達援助</p> <p>子どもの発達援助の基本 健康管理・食事 保育環境 保育内容</p>	<p>保育計画は基本方針に基づき、保護者や地域の意向を把握し作成している。毎月の職員会議では、定期的な指導計画の見直しを行い、年度末には「一年のまとめ」として全職員が評価、反省するとともに、次回の計画に反映している。健康管理マニュアルをもとに、個人記録表や保護者からの報告を受け、子どもの様子の確認や検温で健康確認を行っている。感染症が発症した場合には、個人のプライバシー保護に配慮しながら即座に報告をしている。</p> <p>食事を楽しむために、保育園専用の農園で野菜を栽培し、子どもの喫食状況の調査、保育参加の際の保護者の試食など、家庭と連携して給食をすすめている。アレルギー除去食にも対応し、一人ひとりの子どもの成長に合わせた給食を提供している。</p> <p>子どもたちが心地よく生活するために、採光や色彩にも気を配り、子どもの気持ちを十分受容し、生活習慣や生理現象へも配慮している。自発的な遊びを重視し、身近な自然観察や社会参加を通して約束事や順番を待つなど、人間関係を経験させながら、自由な表現活動ができるように援助をしている。</p> <p>人権への配慮は、気になる子どもの保育や保護者への対応、外国籍をもっている子どもの文化的な違いを尊重した対応をして、他の子どもたちと楽しい保育園生活を過ごせるように心がけている。性差についても、男児・女児の分け隔てはなく子どもの選択する色や遊び方、役割の分担をしている。</p> <p>乳児保育は、担当制をとり、月齢の違いやその子の成長状態をふまえた上で、保育にあたっている。延長保育も子どもたちが安心して過ごせるような環境を設定し、ゆっくりと過ごせるよう配慮がされている。保護者との情報交換は、日常の会話の中で行われ、信頼関係がとれている。</p>
V	<p>子育て支援</p> <p>入所児童の保護者の育児支援 地域の子育て支援</p>	<p>父母の会、クラス懇談会、個人面談、保育参加週間時の茶話会等、一年を通して要望や提案、意見の交換の機会を設けている。また、連絡帳の活用や保護者が書き記す健康記録も利用し共通理解を得ている。</p> <p>虐待の発見にはマニュアルを整備し通告の体制を整えているが、今まで該当した園児はいない。地域の中では虐待についての相談を受けた経緯がある。虐待の防止では、子ども総合センターや担当行政との連携がとれている。</p>
VI	<p>安全・事故防止</p>	<p>調理場の衛生管理はマニュアルに沿って徹底的に行われている。また、他の水周りや園舎内外のメンテナンスについてもパート職員を配置し、安全かつ衛生的である。食中毒の発生に対応できるマニュアルが整備され、全職員に周知されている。事故防止のマニュアルや安全点検チェックリストを活用して事故防止にも全力を注いでいる。また、全職員が安全に関する提案ができる体制にある。事故や災害など、各マニュアルが整備され職員会議で確認し、非常時に備えている。また、不審者進入に備えての訓練が行われている。</p>

2 課題

小学校との連携では、随時働きかけをしているが、まだ結果が得られていない。年長児に限り、就学前に学校訪問をし、見学や交流をさせてもらっているが、幼・保・小・中のそれぞれの職員を含めた連携が今後の課題である。

3 総合所見

住宅地ではあるが、小高い山や池が近くにあり、自然に恵まれた環境の中で、のびのびとした保育が展開されている。区画整備された区域にあり、駐車場はないが、主任や副主任が交通整理をしながら、子どもの安全確保を保ち、保護者との会話も沢山なされ、家庭的な雰囲気のある保育園である。今回、第三者評価の受審に際して、園長を主軸に主任、副主任、保育士、栄養士が一丸となって準備に取り組み、書類の整備はもちろんであるが、法人の理念や保育の方針を全員で見つめ直し、今後の高美台保育園の保育のあり方を改めて考え、意識の共有ができたことが一番の収穫であるとの話があった。一日の保育の始まりは、親子ともども、同時に迎え入れ、子どもには楽しい園生活を、保護者には安心を提供する姿が見られた。子どもの活動は活発で、意欲的で自由に遊ぶ姿が見受けられた。

保育園では借農園で、地域の老人会や保護者と一緒に野菜を育て、給食やおやつに利用していて、食育への関心の高さがうかがえる。また、子どもが収穫してきた野菜を調理する栄養士は喜びを感じながら調理をしている。

園舎（保育室）は広くはないが、空間の利用や器具・用具の配置に工夫があり、子どもたちの遊ぶ環境が広がるよう工夫されている。

園外保育や散歩では自然に親しみ、落ちていた木の実や花や葉っぱを集めて持ち帰り、製作をし、装飾・作品展示へと発展させている。園舎内外の遊びは子どもの興味を考慮し、自由な発想ができるように環境を設定している。保護者とのコミュニケーションもとれていて、地域活動へも積極的に参加をしている。子育て支援の地域活動や幼・保・小の連携も今後進められ地域に根ざした保育園運営が展開されるものと思われる。職員には笑顔があふれ、子どもたちは伸び伸びと育っていると感じた。

4 評価項目別 評価

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
(1)	理念が明文化されている。	a 法人の理念、保育理念を明文化しており、保育所の使命・役割を反映している。 b 法人の理念、保育理念を明文化しているが、保育所の使命・役割の反映が十分ではない。 c 法人の理念、保育理念を明文化していない。	a
(2)	理念や基本方針が職員に周知されている。	a 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付していない。	a
(3)	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。	a
I-2 施設長の責任とリーダーシップ			
(4)	施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	a
(5)	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取り組みを行っている。 b 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っているが、十分ではない。 c 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みは行っていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅱ 組織の運営管理			
Ⅱ-1 人材の確保・養成			
(6)	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	<p>a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。</p>	a
(7)	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	<p>a 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>b 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、十分ではない。</p> <p>c 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。</p>	a
(8)	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	<p>a 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取り組みが行われている。</p> <p>b 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取り組みが十分に行われていない。</p> <p>c 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。</p>	a
(9)	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<p>a 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。</p> <p>b 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。</p> <p>c 研修成果の評価が定期的に行われていない。</p>	a
(10)	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	<p>a 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。</p> <p>b 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。</p> <p>c 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a
(11)	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	<p>a 実習生受け入れの際には、実習の効果をあげる計画を用意する等、育成に取り組んでいる。</p> <p>c 実習生受け入れの際、実習の効果をあげる計画を用意する等の取り組みを行っていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅱ-2 地域や関係機関との連携			
(12)	民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	a 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 c 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。	a
(13)	近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	a 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 c 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。	a
(14)	中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	a 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 b 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。 c 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。	a
(15)	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a 積極的に取り組みを行っている。 b 取り組みを行っている。 c 取り組みを行っていない。	a
(16)	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 b ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。 c ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。	a
(17)	保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	a 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有していない。 c 地域の関係機関についての情報を収集していない。	a
(18)	子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	a 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 c 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。	a
(19)	育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	a 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 c 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
(20)	小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	a 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 b 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けているが、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がない。 c 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会がない。	b
Ⅲ 適切なサービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位のサービス			
(21)	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取り組みを行っている。 b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取り組みが十分ではない。 c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	a
(22)	利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a 保護者の意向に配慮する姿勢が明示され、意向を把握する具体的な仕組みを整備している。 b 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されているが、意向を把握する具体的な仕組みが十分でない。 c 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されていない。	a
(23)	利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備され、実際にその上に向けた取り組みを行っている。 b 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されているが、その上に向けた取り組みが十分ではない。 c 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されていない。	a
(24)	苦情解決の仕組みが十分に周知され、機能している。	a 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われ、機能している。 b 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われているが、機能していない。 c 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われていない。	a
(25)	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 b 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。 c 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備していない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
(26)	保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	<p>a 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。</p> <p>b 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。</p> <p>c 定例会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。</p>	a
(27)	保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	<p>a 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。</p> <p>b 保育の内容について、定期的に自己評価を行っているが、職員参加が図られていない。</p> <p>c 保育の内容について、定期的に自己評価を行っていない。</p>	a
(28)	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	<p>a 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p> <p>b 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。</p> <p>c 一人一人の子どもの記録がない。</p>	a
(29)	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<p>a 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理されている。</p> <p>b 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理されているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。</p>	a
(30)	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	<p>a 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p> <p>b 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。</p> <p>c 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を開催していない。</p>	a
(31)	情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	<p>a 情報提供をよく行っている。</p> <p>b 情報提供をどちらかといえば行っている。</p> <p>c 情報提供をほとんど行っていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
(32)	入所にあたり、利用者等にわかりやすく説明している。	a 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等にわかりやすく説明を行っている。 c 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等に説明を行っていない。	a
Ⅲ-3 サービス実施計画の策定			
(33)	一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	a 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 b 子ども発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。 c 子ども発達状況に配慮した指導計画となっていない。	a
Ⅳ 子どもの発達援助			
Ⅳ-1 子どもの発達援助の基本			
(34)	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 b 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。 c 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。	a
(35)	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a 定期的に指導計画の評価を行い、その結果が次の指導計画に生かされている。 b 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に生かされていない。 c 定期的に指導計画の評価を行っていない。	a
Ⅳ-2 健康管理・食事			
(36)	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の発達・健康状態に応じて実施している。	a 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 b 健康管理は、マニュアルなどはないが子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 c 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。	a
(37)	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 c 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達していない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
(38)	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 c 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達していない。	a
(39)	感染症発症時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 b 感染症発生時に対応できるマニュアルはないが、発生状況を保護者、全職員に通知している。 c 感染症発生時に対応できるマニュアルもなく、保護者、全職員に通知していない。	a
(40)	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a 食事を楽しむことができる工夫をしている。 b どちらかといえば工夫をしている。 c 工夫をしていない。	a
(41)	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に生かしている。	a 十分に対応している。 b どちらかといえば対応している。 c 対応していない。	a
(42)	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a よく連携している。 c あまり連携していない。	a
(43)	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 c アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得ていない、あるいは得ていても適切な対応を行っていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
IV-3 保育環境			
(44)	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a よく整備されている。 b どちらかといえば整備されている。 c 整備されていない。	a
(45)	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a よい取り組みが行われている。 b どちらかといえば取り組みが行われている。 c 取り組みが行われていない。	a
IV-4 保育内容			
(46)	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	a 子どもをよく受容しようと努めている。 b どちらかといえば子どもを受容しようと努めている。 c 子どもを受容しようと努めていない。	a
(47)	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	a 一人一人の子どもの状況に応じてよく対応している。 b どちらかといえば対応している。 c 対応していない。	a
(48)	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a a b どちらかといえば整備されている。 c 整備されていない。	a
(49)	身近な自然や社会とかわれるような取り組みがなされている。	a よく取り組みがなされている。 b どちらかといえば取り組みがなされている。 c 取り組みがなされていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
(50)	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
(51)	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
(52)	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
(53)	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
(54)	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
(55)	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
(56)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	*

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
V 子育て支援			
V-1 入所児童の保護者の育児支援			
(57)	一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	<p>a 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、個別面談などは行っていない。</p> <p>c 一人一人の保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。</p>	a
(58)	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	<p>a 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p> <p>c 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていない。</p>	a
(59)	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	<p>a 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>b 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p> <p>c 懇談会などの話し合いの場を設けていない。</p>	a
(60)	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	<p>a 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。</p> <p>b 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっていない。</p> <p>c 虐待などの早期発見に努めていない。</p>	a
(61)	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	<p>a 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p> <p>c 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
V-2 地域の子育て支援			
(62)	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a 一時保育の内容や方法によく配慮している。 b 一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。 c 一時保育の内容や方法に配慮していない。	*
VI 安全・事故防止			
VI-1 安全・事故防止			
(63)	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。 b 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。 c 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。	a
(64)	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 b 食中毒等の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。 c 食中毒に関するマニュアルがない。	a
(65)	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。	a
(66)	事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。	a
(67)	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 不審者の侵入時に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがない。	a